

令和元年度 事業計画書

社会福祉法人 淑徳福社会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所
淑徳共生苑通所介護事業所
淑徳共生苑認知証対応型通所介護事業所
淑徳共生苑居宅介護支援事業所
淑徳おゆみ診療所
千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘

目 次

1.	経営理念	1
2.	事業方針	2
3.	年間行事計画	3
4.	各種会議等計画	4
5.	実習・見学計画	5
6.	職員研修計画	6
7.	各事業別計画	
	7-1. 特別養護老人ホーム	
	(1) 事業方針	7
	(2) 特養ユニット	8
	(3) 施設介護支援専門員	13
	(4) 施設看護	14
	(5) 機能訓練	15
	(6) 栄養	17
	7-2. 短期入所生活介護事業所	19
	7-3. 通所介護事業所・認知症対応型通所介護事業所	20
	7-4. 居宅介護支援事業所	22
	7-5. 淑徳おゆみ診療所	24
	7-6. あんしんケアセンター松ヶ丘	25
8.	各委員会・部会活動	30
9.	防災対策	40
10.	法話会	41
11.	喫茶サイホオン	43
12.	家族会	44

1. 経営理念

全ては利用者とともに、人として分かち合い（共感）、育ち合い（共育）、地域とともに福祉文化の創造（共創）に貢献します。

■ 苑訓「感恩奉仕」

自らを生かし生かされ共に生きる喜びを感じ、生命の美しき燃焼のため世に奉仕する。

■ 運営・ケアの基本

1. 連携
2. 開発
3. 貢献

■ 具体的方針

1. （個人の尊重）
個人の意思や人格を尊重し、個人に合わせたケアを提供する。
2. （自立支援）
個々の利用者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができる支援する。
3. （安寧な生活）
利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
4. （地域との連携）
地域との連携及び協力関係に基づき、地域の福祉サービスの拠点となる。

■ [共生八ヶ条] ー 職員行動規範

- ・ 私たちは、出会いに感謝し、絆を大切にします。
- ・ 私たちは、優しさを忘れず、笑顔で挨拶をします。
- ・ 私たちは、常に寄り添い、喜びや哀しみを分かち合います。
- ・ 私たちは、相手を敬い、すべてを受け入れます。
- ・ 私たちは、初心を忘れず、目標に向かって学び続けます。
- ・ 私たちは、あらゆる可能性を信じてあきらめません。
- ・ 私たちは、責任と誇りを自覚します。
- ・ 私たちは、未来に向けた社会福祉の人材育成に貢献します。

2. 事業方針

介護保険制度改正と介護報酬及び診療報酬改定後の事業運営は、若干厳しくなってきたり影響も出ているので、各事業活動を推進させ安定した事業体制を図る。

人材確保については当苑も年々厳しくなっており、必要人員を確保するためにも、さらに外国人介護士も含め広く採用対象者を求める。現職員体制においては、個々の能力アップと部署ごとの体制を強化し、連携を促し組織体制を成熟させる。特に中核を担う職員を養成し、堅実にその責務を果たせる育成と組織づくりを図る。

診療所の事業運営も安定し、引き続き地域医療などの貢献を果たす。千葉市あんしんケアセンター2か所と生活支援コーディネーター業務委託も順調に実績を挙げているので、担当地域での事業活動実績も高め、地域共生社会に向けた事業展開を図る。法人全体としても地域の生活支援体制の整備等を展開し、各地域に合わせた事業活動の活発化を図る。淑徳大学との実習等の業務委託も順調に実施されているので、さらに連携に基づく実習体制を充実させる。今後も実践的で効果的な学習支援に取組み、実学教育の実践を促す実習に取組む。

特に課題となっている地域貢献及び社会貢献についても取組み、利用者及び地域住民のニーズに応えられる良質なサービス提供を図る。また、地域包括ケアシステムに基づく支援体制の拠点となる地域福祉・医療の複合施設として広域な事業活動を実践する。

施設長

3. 年間行事

通 年	行事	法話会、合同レク、ミュージックケア、リハレク
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	選択食お楽しみランチ（月2回）
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	書道、生け花、編み物、ボランティア慰問等、ひろの会、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行 事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク	外出レク、生 実町内会役 員懇親会 家族会総会	盂蘭盆会、 七夕 納涼祭	花火見物 ナイター見物	敬老会 家族会懇談会
健 康 管 理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給 食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸 備蓄食確認
衛 生 管 理				食中毒予防	食中毒予防	食中毒予防
その他		監事会	防災訓練 理事会 評議員会	大巖寺幼稚 園・慈光保育 園児との交 流会		大巖寺幼稚 園・慈光保育 園児との交 流会、防災訓練 理事会

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	運動会、 外出レク	龍澤祭（大学 祭）、外出レ ク、焼き芋会	成道会、餅つ き会、クリ スマス会、家 族会奉仕活 動	元旦行事・ 新春福引会	涅槃会	桃の節句
健 康 管 理	インフルエ ンザ予防接 種	職員スト レスチェッ クインフル エンザ予防 接種	職員健診 インフルエ ンザ予防接 種			
給 食		嗜好調査	クリスマス ケーキ			ひな祭り（寿 司）、お彼岸
衛 生 管 理	感染症対策	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防	感染症対策、 ノロ予防
その他			理事会			理事会

4. 各種会議等計画

経営内容及び運営管理を円滑に展開するため、各種会議等を活性化させる。
職員間の情報共有と管理体制を整備し、組織体としての内容を充実させる。

開催予定

会議名	開催頻度
部代表者週会議	毎週月曜
職員会議	毎月第1水曜
診療所との定例会議	毎月1回
リーダー会議	毎月2回
ユニット会議	月1回～随時
デイ会議	随時
地域包括ケア担当者会議	月1回
在宅担当ケア会議	月1回
実習担当者会議	随時
地域貢献活動委員会	随時
後援会設置委員会	随時

5. 実習・見学計画

体験学習・見学実習計画

- ・目的にあった学習ができるよう、計画的な受け入れと体験者に合わせた丁寧な指導に取り組む。

	他大学・専門学校、 EPA研修	中学生職場体験	特別支援学校 等の職場体験
4月			
5月			
6月			
7月	EPA研修生 30人		
8月			
9月	帝京平成大学 看護学部 40人		
10月			
11月		蘇我中学校 3人 泉谷中学校 3人	
12月			
1月			
2月			
3月			
計	70人	6人	
総計	76人		

淑徳大学関連 現場実習及び研究と指導計画

- ・実習内容に基づいて指導し、効果的かつ細やかな学習環境を提供する。
- ・実習人員の増加に向けた実習環境を整備し、円滑な指導体制をとれるよう取り組む。

	総合福祉学部 社会福祉士	看護栄養学部 現場実習	淑徳短期大学部 介護福祉士実習	大学院 施設 現場実習
4月				1人 通年
5月		看護学科 5人		
6月				10人
7月				
8月	15人	看護学科 7人	2名	
9月		看護学科 7人 栄養学科 4人		
10月	90人	栄養学科 4人		1人 後期
11月	90人			
12月	実践心理学科 8人			
1月	44人			
2月	66人		2人	
3月	70人			
計	383人	27人	4人	12人
総計	426人			

6. 職員研修計画

- ・ 分野ごとの知識及び技術の習得を促し、ケア内容の向上を図る。
- ・ 認知症ケアプログラムを積極的に取り入れ、認知症ケアの充実を図る。

月	外部研修	内部研修	
	行政及び各種団体関係	内部企画研修	外部依頼研修
4月		援助者の基本姿勢	
5月		基礎介護技術研修「食事」	リハビリレクについて オムツについて
6月	千葉県権利擁護・身体拘束廃止研修 (新任職員研修) 高齢協介護職員・相談員研修	食中毒について 機能訓練加算・制度について	ハンドタッチケア (職員向け) ①
7月		身体拘束廃止について① 基礎介護技術研修「排泄」	水分摂取(脱水)について
8月	大巖寺研修会 千葉県権利擁護・身体拘束廃止研修 (新任職員研修)	事故防止対策について	口腔ケアについて
9月	千葉市施設長・事務担当者研修 主任介護支援専門員研修 高齢協介護支援専門員現任研修会	感染症(インフル・ノロウイルス)と対策について	高齢者の皮膚疾患について (基礎介護技術「褥瘡」含む)
10月	千葉県ユニットリーダー研修 千葉県権利擁護・身体拘束廃止研修 (新任職員研修)	権利擁護・虐待について ベトナムの紹介(文化・慣習について)	高齢者と栄養について 接遇について
11月	高齢協介護支援専門員研修 高齢協看護職員研修 高齢協給食研修	基礎介護技術「入浴」 認知症デイの取り組み	救急救命法について
12月	高齢協介護支援専門員現任研修会 千葉県権利擁護・身体拘束廃止研修 (専門実践研修)	緊急時の対応 身体拘束廃止について②	ハンドタッチケア (職員向け) ② 介護用品について
1月	高齢協介護支援専門員研修会	喀痰・吸引について 看取りについて	トランス・移乗の実践(基礎 介護技術「トランス」含む)
2月	高齢協生活相談員研修会	苦情の対応について	こころの健康・ストレス管理
3月	高齢協介護職・看護職研修会	くすりにについて(病態生理) 苑外研修報告会	

7. 各事業別計画

7-1. 特別養護老人ホーム

(1) 事業方針

- ・ 入居前後の生活の連続性に配慮し、入居者個々の個性や生活習慣を具体的に把握した上で、多職種連携のもと、一人ひとりの生活を尊重したケアを目指す。
- ・ 行事や各種の担当や役割を振り分け、ケア内容の徹底や清潔で整理整頓のなされた居心地のよい居住空間を整備することで安定を図る。
- ・ 入居者様が生活の中において自ら選択することや自己決定することで、自分らしく生活できるよう支援する。
- ・ 入居者様が連続して長期の入院が見込まれる場合は一旦退所とし、退院時には短期入所での受け入れ可能な体制をとり、スムーズな入所に繋いで稼働率 100%を目指す。
- ・ ケアのレベルアップを図るため、ユニットリーダー及びサブリーダー職員の育成に力を入れ、個々の介護スタッフの資質向上にも努める。
- ・ 看取りケア体制の充実に向けた職員教育・研修にも取り組む。
- ・ 生活の質を高めるため歯科医・作業療法士による口腔ケア及び生活リハビリやミュージックケア・リハビリレクリエーションの導入、また書道・編み物・ハンドタッチケア・ひろの会などボランティア活動も含め利用者様及びご家族様のニーズに添える良質なサービスを提供する。
- ・ 介護職員に年一回のスタッフ面談を実施し、個々の抱えている精神的・身体的課題等を把握・相談・指導・解決に努めると共に、今後の目指すべき方向性を自覚できる組織人・職業人を育て、引き続き離職防止に取り組む。
- ・ E P A（経済連携協定）によるベトナム人介護福祉士候補生（3期生）の国家資格取得に向けた教育学習指導や業務指導と、新たに受け入れた5期生の人材育成や教育学習指導・業務指導にも積極的に取り組む。また月1回のE P Aプロジェクトに介護福祉士候補生も同席参加し意見交換の場を提供している。

(2) 特養ユニット

2階「古里」

目標

職員一人ひとりが責任を持ち、介護技術の向上を図り、入居者様への寄り添いの気持ちを忘れず、質の良い生活を送れるよう努める。

取り組み

- ・ 入居者様の心身の状況を常に観察し、異常の早期発見に努める。
- ・ 職員一人ひとりが高い目標と意識を持ち、1つ1つのケアを丁寧に行う。
- ・ 入居者様に安心・安全に生活して頂けるよう、多職種と職員間の報告・連絡・相談を徹底しチームでケアにあたる。
- ・ 苑内研修や外部研修、勉強会など積極的に参加し、介護技術の向上に取り組む。
- ・ リーダーが中心となりそれぞれの職員へ役割を持たせ、全体の意識向上や環境づくりをしていく。

2階「大海・河川」

目標

スタッフ一人ひとりが仕事に対してやりがいと責任感を持ち、入居者様が笑顔でその人らしく、望んでいる日常生活が出来るよう支援する。

取り組み

- ・ 多職種との連携を密にし、チームケアの向上を図る。
- ・ 業務整理を行い入居者様と関わる時間を増やすことで、状態やニーズをより把握する。
- ・ ニーズのある余暇活動やレク企画の立案・実施を行うことで入居者様が望む日常生活を支援する。
- ・ 入居者様の日々の状態観察のもと、心身の変化に応じたケアを迅速に行う。

スタッフがそれぞれ日々ケアの質の向上を考え、居室担当を中心にユニット会議で意見を出し合うことでより良いケアを行う。

- ・ 看取り介護の入居者様においては、入居者様・ご家族様のご意向に基づきその方に今できるケアをチームで考え実施する。
- ・ ヒヤリハットからの気づき・アイデアを活かし、環境面を含めた事故が起こらないよう予測し、事前に対策することで安全に安心して生活できるようにする。

3階「秀峰・野鳥」

目標

職員一人ひとりがチームの一員であることの自覚を持ち、入居者様の最善の生活をユニット全体で考えていけるよう努めていく。

その方らしさも大切にしながら、笑顔と活気に溢れたユニットを目指していく。

取り組み

- ・ 入居者様の生活上の疑問や、改善の可能性を感じた時には、早急に声をあげ生活の質の改善に努める。
- ・ 居室担当の意義を理解し、責任を持って取り組みを行っていく。
- ・ 他セクションとの連携を密にし、より良い入居者様の生活環境にむけた相談を日々行っていく。
- ・ 定期的なユニット内のケアの見直しの元、統一したケアを行っていく。
- ・ 各職員は、勉強会や研修に積極的に参加し、ケアを含めた全般的なスキルアップと資質向上を目指す。
- ・ 看取りケアの意義を改めて理解し、入居者様のみならずご家族様のケアもきちんと行えるよう取り組みを行っていく。
- ・ 体操やレクリエーション等のアクティビティを積極的に取り入れ、活気のある生活を送って頂く。

3階「名山・野原」

目標

入居者様に寄り添う姿勢を大切に、居心地の良い環境作りに努める。

取り組み

- ・ 入居者様やご家族様の気持ちに寄り添い、心の通うケアを意識する。ケアの可視化を図り、統一したケアが提供できているかユニット会議等で振り返る。
- ・ 認知症の理解を深めるとともに、個性に合わせた対応を大切にする。特に心身の変化はこまめに記録し、職員間で共有する。
- ・ 入居者様の生活歴・既往歴・病気等をしっかりと把握し、日々の生活の中で起こる変化に迅速に対応できるように努める。記録の更新を適宜行う。
- ・ 入居者様の声を反映したレクリエーションの企画を行う。
- ・ 常に多職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。他職種の役割についても理解を深める。
- ・ 職員は研修や勉強会に参加し、個々の能力を高めるとともに、互いの知識や経験を他職員へ伝えることで、ユニットケアや介護技術の向上のため努力する。
- ・ 終末期の看取りのケアについて理解を深め実践する。ケースごとに振り返りを大事にする。

4階「星空・大空」

目標

入居者様の最善を常に考え、入居者様中心のケアをスタッフ一人ひとりが意識をしながら入居者様との日々のコミュニケーションを取るなかで、ご本人の望む生活環境、ケアの提供を目指す。

取り組み

- ・ 入居者様の生活環境を考え、自立支援に向けた環境を整える。
- ・ 入居者様の意思や言葉にしっかりと耳を傾け、常に入居者様中心の視点からケアを提供していく。
- ・ 職員によって異なる対応とならないよう、日常の記録、ケアプランをもとに方向性を明確にし、ユニット会議等を活用しケアの振り返りを行う。
- ・ 職員は積極的に研修や勉強会に参加しスキルアップの向上を目指す。
- ・ 日々の体操やレク以外にも生活リハなど積極的に取り組み機能の維持・向上に取り

組む。

- ・ 事故が起きないようにヒヤリハットからの気づき・アイデアを活かし日々検討し、新しい取組みをしていく。
- ・ 常に多職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。
- ・ 職員は研修や勉強会に参加し、個々の能力を高めるとともに、互いの知識や経験を他職員へ伝えることで、ユニットケアの向上のため努力する。
- ・ 終末期の看取りのケアについて理解を深め実践する。

年間予定

古里

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	調理レク	お花見	ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	鯉のぼりツアー	ユニット会議
6月	父の日・おやつレク	外出レク	ユニット会議
7月	七夕・おやつレク	お出かけレク（買い物） ドライブレク	ユニット会議
8月	手持ち花火・かき氷レク・花火鑑賞	野球観戦	ユニット会議
9月	調理レク	お出かけレク（買い物）	ユニット会議
10月	焼き芋・おやつレク	紅葉	ユニット会議
11月	焼き芋・おやつレク	文化祭・買い物ツアー	ユニット会議
12月	鍋パーティ・柚湯・もちつき		ユニット会議・大掃除
1月	苑内初詣・お屠蘇・新年会	初詣	ユニット会議
2月	節分・おやつレク	大巖寺節分	ユニット会議
3月	ひなまつり	イチゴ狩り	ユニット会議

大海河川

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	お花見	お花見	ユニット会議
5月	母の日・菖蒲湯	ショッピング・外食	ユニット会議
6月	父の日	ショッピング・外食	ユニット会議
7月	七夕	外出レク（ドライブ）	ユニット会議
8月	花火大会・おやつレク	昼食レク	ユニット会議
9月	カラオケ・おやつレク	ショッピング・外食	ユニット会議
10月	運動会	ショッピング・外食	ユニット会議

11月	昼食レク（お鍋）	外出レク	ユニット会議・感染症対策
12月	柚子湯 昼食レク（出前）	昼食レク	ユニット会議・大掃除
1月	初詣	初詣	ユニット会議・感染症対策
2月	節分 昼食レク（出前）	昼食レク	ユニット会議・感染症対策
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

秀峰野鳥

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	お花見	お花見（大巖寺）	ユニット会議
5月	母の日	鯉のぼり見学ツアー	ユニット会議・衣替え
6月	父の日	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議
7月	納涼祭・スイカ割り	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議
8月	花火鑑賞・夏祭り・かき氷	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議
9月	昼食レク	野球観戦	ユニット会議
10月	運動会	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議・衣替え・加湿器
11月	昼食レク	紅葉ドライブ	ユニット会議
12月	クリスマス会・忘年会	外出レク（買い物、外食）	ユニット会議・大掃除
1月	新年会・初詣	初詣（大巖寺）	ユニット会議
2月	節分（豆まき）	節分（大巖寺）	ユニット会議
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

名山野原

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	出前レク、お花見	お花見（大巖寺）	ユニット会議
5月	母の日	外出レク（鯉のぼり）	ユニット会議
6月	父の日・出前レク	外食レク（昼食）	ユニット会議
7月	七夕	外出レク（買い物）	ユニット会議
8月	すいか割り・花火大会		ユニット会議・実習生受入準備
9月	おやつレク（かき氷）	外出レク	ユニット会議
10月	運動会	外食レク	ユニット会議
11月	出前レク	外出レク（買い物）	ユニット会議・感染症対策実施
12月	忘年会・クリスマス会・餅つき	昼食レク	ユニット会議
1月	初詣	初詣	ユニット会議・実習生受入準備
2月	節分（豆まき）	おやつレク	ユニット会議
3月	雛祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

星空大空

月	ユニット内行事	外出	その他
4月	花見	お花見	新人教育・ユニット会議
5月	母の日	ショッピング	新人教育・ユニット会議
6月	父の日	外食ドライブ	新人教育・ユニット会議
7月	夏祭り（納涼祭）	ドライブ	ユニット会議
8月	夕涼み会（花火）		ユニット会議
9月	お菓子作り	野球観戦	ユニット会議
10月	カラオケ・映画鑑賞会	外食ドライブ	ユニット会議
11月	出前レク	紅葉ドライブ	ユニット会議
12月	クリスマス会	外食	ユニット会議
1月	鍋パーティ	初詣	ユニット会議
2月	節分	外食ドライブ・	ユニット会議
3月	ひな祭り	イチゴ狩り	ユニット会議

（3）施設介護支援専門員

目標

入居者様の身体面・精神面の安定を図り、ご自分らしい生活を送って頂けるようにケアプランの充実を図る。

定期的にご家族様を含めたカンファレンスの実施や関係職種も含めたきめ細やかな情報共有を通じ、入居者様、ご家族様に安心して生活して頂けるようなマネジメントを行う。

最期の時まで環境変化なく施設で過ごしたいと看取りを希望される方も多くなっている。入居者様、ご家族様の意向に沿うと共に、各職種と話し合い悔いが残らないように連携を図り、ご自分らしい生活を最期まで送っていただけるようなケアプランの作成に努める。

取り組み

- ・ 定期及び変化時には、アセスメントを実施し入居者様一人ひとりの状態把握に努める。
- ・ 入居者様と積極的に関わり、会話やスキンシップを通してモニタリングを実施して

いく。

- ・ 定期的・随時で担当者会議を開催し、各職種との連携を大切にしながら、個別性、自立支援を目指したケアプランの作成を行う。
- ・ ご家族様と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係づくりに努める。
- ・ 行事やレクリエーションへの参加を通して、入居者様の生きがいや楽しみがもて今の生活が楽しいと思えるような環境作りを行なっていく。
- ・ 看取り対応となった時に、各職種、ご家族様との担当者会議を重ね、入居者様、ご家族様の意向の確認を行う中で、入居者様が、尊厳あるご自分らしい生活を最期まで全うされるようなケアプランが作成できるよう努力する。
- ・ 苑内研修及び外部研修に積極的に参加し、質の高いケアマネジメントを提供できるよう努める。

(4) 施設看護師

目標

高齢化・重度化が進んでいる入居者様に対し、毎日の生活が不安なく、更に身体的苦痛を少しでも軽減し、穏やかな精神の安定を保ちながら過ごしていただけるよう、多職種との連携も含めて、より良い看護を目指していく。

さらに、健康で過ごすためには口腔ケアが重要と考えられることから、訪問歯科体制のもと、多職種・ご家族様との連携を取りながら健康維持に努めていく。

取り組み

- ・ 健康状態の把握、異常の早期発見に努める(健康管理)。
- ・ 口腔からの健康への影響を予防するための体制作りをする(訪問歯科との共有)。
- ・ 体調不良時は、速やかに対応できる体制(診療所受診、他科病院受診対応など)。
- ・ 健康に生活するための生活リハ、レクリエーションなどの実施・参加協力。
- ・ 寝たきり予防、重度化予防に努める。
- ・ 施設看護としての知識を習得や情報収集し研修に積極的に参加する。
- ・ 看取り体制の充実を図るため、多職種と連携、死生観の追究に努める。

- ・ 入居者様及びご家族様も含めた心の通う看護を目指す。
- ・ 食事、排泄、睡眠など多職種との情報を共有し、連携を取り安定した生活を送れるように努める。
- ・ 薬の管理を医師、薬剤師のもと徹底していく。
- ・ 機能訓練を含めて、残存機能の維持に努める。

区分	内容	実施頻度
年間	定期健康診断(入居者・職員)	年1～2回
	インフルエンザ予防接種	10月
	肺炎球菌ワクチン接種	随時
月間	回診・診察	随時(診療所・居室)
	体重測定	月1回
	バルン交換・膀胱瘻交換	月1～2回
	胃瘻交換	4～6ヶ月に1回
	血糖チェック・インスリン注射・管理	毎日
	訪問歯科	週2回
	ペースメーカー管理	担当医師の指示
	採血・レントゲンなど検査	随時・定期的

(5) 機能訓練（作業療法士）

目標

- ・ 入居者様一人ひとりの日常生活場面において、個人に合った活動的な暮らしを送り、本人の能力を最大限生かし「人間らしく生きる権利の回復」や「自分らしく生きること」を支援していく。
- ・ 他職種と連携し苑全体で機能訓練（生活リハビリ）に取り組む体制を整え、入居者様の身体機能・認知機能・精神機能維持をより円滑に図り、生き生きとした生活が送れるよう支援をしていく。

取り組み

- ・ 常勤作業療法士を中心にユニットスタッフ、他職種と共同して機能訓練に取り組む。
- ・ 定期的(月2回)な理学療法士による入居者様の状態チェック、機能訓練体制へのアドバイスを受け、より円滑で効果的な機能訓練の体制を整える。

- ・ 入居者様、およびご家族様へ個別機能訓練の説明を行い、同意を得たうえで実施をする。

評価と計画

- ・ 入居者様一人ひとりの身体機能・日常生活能力を評価し、それらに合わせた実施計画書の作成を行う。又、実施計画書は3ヵ月毎に見直していき、入居者様またはご家族様から同意を得たうえで訓練を継続する。
- ・ 日常生活の中でも身体機能の維持が図れるようなプログラムの立案・計画をし、多職種と情報共有のもと習慣的な機能訓練の実施を図る。

個別リハビリ 目的：身体機能維持・向上

- ・ 転倒予防：転倒リスクの高い入居者様に対する予防対策の実施・評価
歩行機能維持・向上への取り組み
新規入居者様に対する早急な生活リハの対応
- ・ 拘縮、褥創予防：ポジショニング、シーティング、定期的な関節運動の実施
- ・ 嚥下機能維持：口腔・嚥下体操の提案、実施
- ・ 排便機能促進：運動の習慣化、温熱、食事等での総合的なアプローチ
- ・ 認知・精神機能維持：作業活動の提供、場の共有、声掛けの工夫などの提案
- ・ 環境設定：福祉用具の検討、選定、導入等

集団リハビリ 目的：余暇活動の促進

- ・ 合同レク、外出レク、おやつレク等の活動の他、日常生活上で行える体操や作業活動の実施
(具体例)：ラジオ体操など、定期的な運動機会の導入
脳トレ(書字や計算問題など)の定期実施の導入
制作活動(季節ごとの貼り絵など)の推進
- ・ 園芸・音楽・料理等アクティビティ活動の推進

生活リハビリ 目的：食事・睡眠・運動など生活習慣の見直し

活動内容：ケアカンファレンスやユニット会議にて他職種との情報交換を密に行い、入居者様の身体機能・状態を把握した上でスタッフ、入居者様に生活指導や動作指導、環境設定を行っていく。

(6) 栄養（特養、ショートステイ、デイサービス）

目標

四季感のある家庭的な料理を基本に、バランスの良い食事の提供を行う。美味しく、食べやすい安全な食事を目指し、調理方法や使用食材の見直しを随時行う。飽きのこない食事作りに努めると同時に、レクリエーションではご利用者様のリクエストなどを取り入れ、食事を楽しみの1つにさせていただけるような工夫を行う。また、多職種共同の元、ご利用者様の身体状況に合わせた栄養ケアを行い、食事に反映していく。

取り組み

- ・ 献立の充実
栄養価の充足、行事食の充実を図る。
レクリエーションを行う際はご利用者様及びユニットの意見を反映できるように工夫を行う。普段の食事では嗜好に対応した献立作成、家庭的な食事の提供を心がける。
- ・ 調理方法や食事形態を随時見直していく。
- ・ 給食委員会を毎月開催する。
- ・ 栄養ケアマネジメントを作成し、ご家族様の意向確認を行う。また、ご利用者様の健康管理・状態変化に柔軟に対応する。
- ・ 相談員、看護職、介護職等多職種との連携を密にする。
- ・ カンファレンスや会議等に参加し、多職種、ご家族様との共通の意識のもと支援をする。
- ・ 研修・講習会等に参加し、必要とする知識・技術を取得する。
- ・ 厨房内衛生管理を徹底する。
- ・ ご利用者様個人の食器や食品等の使用状況を把握し、必要に応じて調整を図る。
- ・ 非常時（災害時）に滞りなく食事を提供できるよう、材料等の確保を行い、管理・表示をする。

年間予定

月	行事食等	その他	通年
4月	降誕会		<ul style="list-style-type: none"> ・レク対応 ・お誕生日ケーキ
5月	母の日		
6月	父の日、地産地消		
7月	盂蘭盆会	厨房害虫駆除	
8月	納涼祭		
9月	敬老会		
10月	運動会		
11月	焼き芋や鍋料理		
12月	成道会		
1月	おせち	厨房害虫駆除	
2月	涅槃会		
3月	桃の節句		

7-2. 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

（1）事業方針

ご利用者様が穏やかに生活できるよう家庭に近い環境・ケアを心がけ、ご利用者様・ご家族様共に安心・安全に利用できるサービスを目指す。

（2）主な取り組み

- ・ 他部署、多職種との連携を密にし、施設内・家庭内での生活状況の報告と連絡、相談を徹底する。
- ・ 居宅ケアプランに基づき、計画書を作成したうえで、ご利用者様個々に応じた食事入浴・排泄等の自立支援を行う。
- ・ 楽しみを持って生活できるよう、余暇活動の充実を図る。
- ・ ご利用者様同士や職員などと少しでも多く交流を持てるよう配慮し、居心地の良い環境作りを心がける。
- ・ ご利用者様・ご家族様のニーズの把握に努め、可能な限り在宅に近い介護、生活環境に近づける。また、在宅生活で戸惑うことが無いよう在宅介護の継続を前提とした介護を行う。
- ・ 身体・精神面の十分な観察、職員間の密な引継ぎにより、状態の変化にいち早く対応し、事故等を未然に防ぐ。
- ・ 苦情等には、関係機関との相談のうえ、誠心誠意迅速に対応し、ご利用者様及びご家族様の方に納得のいく説明をさせていただき、信頼関係の回復に努める。
- ・ 対応困難なケースに関しては、居宅ケアマネジャーや各事業所等と連携し、対応の統一を図っていく。
- ・ 上記の点を踏まえ、毎月の安定した稼働を図る。

7-3. 通所介護・認知症対応型通所介護事業所（デイサービス）

（1）事業方針

ご利用者一人ひとりの特性を把握し、適切なケアを行っていく。

各サービス事業所・ご家族様との情報共有・連携を図り、在宅での生活を安心して継続できるよう支援していく。

認知症ケアに重点を置き、職員のスキルアップを図っていく。

（2）主な取り組み

- ・ 職員はご利用者様が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活が維持又は向上されることができるよう努める。
- ・ ご利用者様の社会からの離脱、孤独感の解消及び心身機能の維持・向上ならびに利用者ご家族の身体的及び精神的介護負担の軽減を支援する。
- ・ 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、行政機関、居宅介護支援事業者、医療・福祉サービス提供者との連携を図りながら円滑なサービスの提供に努める。
- ・ 認知症対応型通所介護のご利用者様に対するケアの充実、認知症の周辺症状の緩和・進行予防、ご利用者様の生活意欲の向上に取り組む。
- ・ 利用前の見学や介護相談についても積極的に受け入れていく。
- ・ 認知症対応型通所介護と一般の通所介護との連携を図り円滑に運営する。
- ・ 居宅サービス計画書及び通所介護計画に沿った個別性を重視したケアに取り組むと共に、安全で安心できるサービス提供に努め、事故防止を徹底する。

（3）サービス内容 介護サービス／食事・入浴・排泄・移動・移乗・見守り等

- ・ 身体機能維持（生活リハビリ、レクリエーションを含む）
- ・ 健康状態・身体状況の確認、報告
- ・ 担当ケアマネジャーとの連絡・調整・会議等
- ・ 介護相談、介護方法の助言、介護者懇談会の開催等、ご家族様に対する支援

- ・ 行事・余暇活動・コミュニケーション等

(4) サービスの質の向上

- ・ ご利用者様のADL・認知症状に合わせた個別的なケアへの取り組みをしていく。
- ・ ご利用者様・ご家族様のニーズに柔軟に対応していく。
- ・ 各サービス事業者との連絡・調整・情報共有を密にしていく。
- ・ 併設事業所居宅ケアマネジャー・ショートステイとの情報共有・連携を徹底する。
- ・ 専門職としての知識を深める為、各自積極的に資格取得に取り組む。
- ・ 季節感を大切にした行事を充実させる（各月ごと職員が3名ずつ担当）。
- ・ 介護職リーダーを中心とした新人教育、人材育成に力を入れる。
- ・ 職員のスキルアップを目指した研修への参加、研修内容のフィードバックをする。
- ・ 日々のレクリエーション活動を充実させる。
- ・ 現場実習を通じ、要介護高齢者の理解と将来の福祉人材の育成に取り組む。

年間予定

月	行事予定	通年
4月	お花見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳トレ等、個別活動 ・ 書道教室 ・ 生け花教室 ・ ミュージックケア ・ リハビリレク ・ 掲示物工作 ・ 季節のお風呂 ・ ボランティア慰問
5月	母の日行事・菖蒲湯	
6月	父の日行事	
7月	七夕会・バーベキュー・納涼祭	
8月	ランチバイキング・かき氷	
9月	敬老会・おやつレク	
10月	運動会・おやつ作り・歌謡ショー	
11月	文化祭（作品展示）・焼き芋	
12月	クリスマス会・柚湯・餅つき会・歌合戦	
1月	初詣・書き初め・鍋パーティ	
2月	節分豆まき・おやつ作り・おでん	
3月	雛祭り・ランチバイキング	

7-4. 居宅介護支援事業所

(1) 事業方針

要介護状態等の方々や家族介護者の介護生活に関する様々な相談にのり、情報提供やアドバイスをし、住み慣れた地域でご本人が望む生活を続けていく事が出来るような質の高いケアマネジメントと地域支援を行なっていく。

(2) 主な取り組み

1 基本業務

- ・ 法令を遵守したケアマネジメントを実施する。
- ・ 月に1回以上の訪問、それ以外でも様々な相談ごとに丁寧に対応することでご利用者様、ご家族様との信頼関係を築く。
- ・ 要介護・要支援などの申請代行、状態の変化に応じての区分変更申請の代行を行う。
- ・ 予防支援の方も要介護の方と同様に月に1回以上の訪問を行い状態把握に努め、信頼関係を築く。

2 介護支援専門員としての資質の向上

- ・ 各研修や勉強会に積極的に参加することで資質の向上を目指す。

3 各関係機関との連携

- ・ あんしんケアセンター、区担当部署等と連携し、困難事例の対応を行う。
- ・ ご利用者様が入院された時には、速やかに医療機関と連携を図り、退院後のスムーズな在宅復帰を支援する。
- ・ 担当者会議の開催を通してご利用者様が住み慣れた家で望む生活が送れるように各事業所と支援の方向性の統一を図る。
- ・ 法人内の事業所との連携を図る。

4 地域とのかかわり

- ・ ご利用者様、ご家族を通して近隣にお住いの方々との関係づくりや地域の情報収集を行っていく。
- ・ デイサービス開催の年に2回の運営推進会議に参加し、ご利用者様のご家族や民生委員の方との交流の機会を持つ。

5 認定調査の協力

保険者の依頼に応じて業務の状況により、可能な限り認定調査を行う。

7-5. 淑徳おゆみ診療所

(1) 事業方針

- ・ 近隣住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- ・ 地域の診療所として、他の医療機関等との連携にも取り組む。
- ・ 施設併設診療所として入居者様及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- ・ 地域住民の方への医療啓蒙活動を行う。
- ・ 実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。

(2) 健診年間予定

月	検診予定
4月	共生苑入居者定期健康診断
5月	近隣企業従業員健康診断
6月	共生苑職員定期健康診断
7月	共生苑職員ストレスチェック 大巖寺幼稚園職員健康診断
8月	慈光保育園職員健康診断
10月	インフルエンザ予防接種開始
11月	(職員・入居者・学生)
12月	近隣企業従業員健康診断
1月	共生苑職員深夜業健診・腰痛検診

5月～翌年2月 千葉市健康診査・特定健康診査・がん検診

4月～翌年3月 成人肺炎球菌予防接種

(3) 研修会

- ・ 月に一度、職員を対象に勉強会を行う。

7-6. あんしんケアセンター松ヶ丘

(1) 基本方針

高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組んでいく。生活支援コーディネーターと連携・協働しながら、地域の実情把握をすすめ、地区特性や実情を踏まえ、課題の抽出、明確化して地域づくりや活動の拠点づくりを進めていく。地域ケア会議や多職種連携会議を開催し、地域や関係機関との連携や結びつきを強めていく。

1 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進

- ・ 市民一人ひとりが若い時からの健康づくりに取り組みセルフケア意識を高める。
- ・ 地域の関係者(団体)と連携して閉じこもりの防止や自主活動グループを育成し、地域に合う方法で介護予防に取り組む。
- ・ 歩いて通える場所に住民運営の通いの場を設け、人と人とのつながりや交流の場を展開するよう、努める。
- ・ 高齢者が安心して生活ができるよう見守り体制の構築をする。
- ・ 行政・民生委員・自治会・地区社協関係及び生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと連携し、地域の実情把握を行い情報発信や、市民の自主的な活動が活発に行われるよう働きかける。
- ・ ボランティア育成や地域支え合いの仕組みづくりを行う。
- ・ 生活支援コーディネーターと協働して社会資源マップの作成し、地域住民に活用を促す。

2 在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた地域で適切な在宅サービスを受けながら、安心して暮らし続けられる「まち」づくりを目指す。

- ・ 在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する相談支援の充実に努めていく。
- ・ 医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等により連携を深め、多職種による在宅医療・介護の連携体制の基盤づくりに取り組む。
- ・ 在宅医療や介護に関する情報収集に努める。
- ・ 多職種連携会議を開催する。
- ・ 基本チェックリストの実施により口腔ケア・栄養改善の取組みを強化する。

3 認知症施策の推進

認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進を目指し、ご本人やご家族の身近な相談窓口として、医療と連携を図り支援する。

- ・ 認知症初期集中支援チームとの協力し、認知症の早期発見・早期対応を推進する。
- ・ 認知症に関しての理解を深めるため、認知症カフェへの支援や徘徊模擬訓練の実施、見守り体制の構築、認知症サポーター養成講座の開催、RUN 伴や認知症メモリーウォークへの参加を積極的に行う。
- ・ 若年性認知症の方や介護者に対する支援の仕組みづくりを行う。

(2) 主な取り組み

1 1号介護予防支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業を利用されている方に対し、その方の心身や環境等に応じたサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、「地域コミュニティの中での孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいくくり」等にも配慮し、住民主体の通いの場やその他のインフォーマルサービス等も個々のニーズに合わせて活用する。生活支援コーディネーターや関係機関と協力し、住民主体のサービスやインフォーマルサービスの活用と情報の発信を進めていく。

2 総合相談支援

個々の相談に丁寧に対応し、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるようなサービス、関係機関及び制度につなげるなどの支援を行う。多種多様な相談に対して、スクリーニングを行い、専門的または緊急の対応が必要かどうかを判断し、対応する。地域におけるネットワークを活用し、様々な社会資源との連携、高齢者への戸別訪問を行う。また、地域住民から情報を得るなどして、高齢者やそのご家族の実態把握を行い適切な支援を行う。更なる問題の発生を防止するため、地域の様々な関係者とネットワークを結び、適切な支援と見守りを行う。終活の相談について、専門的な分野においては民間企業と協力し、高齢者やその家族の幅広いニーズに対応する。

相談を受けた際には総合相談受付票を作成し、支援経過を記載する。常時3職種で対応できるよう情報管理及び共有を行う。緊急性が必要と判断された場合には、早期に対応し、行政との連携も随時行っていく。また、月1回総合相談ミーティングを開催し、総合相談事例について3職種の専門的視点を活かし、支援方法の検討や継続、終結の判断を行っていく。

3 権利擁護

権利擁護を目的とするサービスや仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービスや機関につなぐ等の適切な支援を提供することで高齢者の尊厳ある生活の維持を図る。相談窓口の周知及び知識の普及のため、市民や各種関係機関に対し「高齢者虐待防止」「成年後見制度の活用」「消費者被害防止」等の啓発活動に努める。

高齢者虐待に関しては「千葉県高齢者虐待マニュアル」に沿って適切に対応する。

重点的取り組みとして、相談対象者に認知症等により判断能力低下が見られる場合には、家族や親族に成年後見制度や日常生活自立支援事業について説明し、必要に応じて高齢障害支援課や成年後見支援センター等の関係機関と連携し支援する。また生活困窮者、世帯が相談の中でも増加傾向にある為、社会援護課だけではなく、千葉県生活自立・仕事相談センター中央とも連携をし、経済的・社会的自立に向けて支援する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域ケア会議の開催、地域課題の解決や地域特性や状況に応じたネットワークを日常

的に築いていく。中央区の介護支援専門員に向けた研修会、圏域内での事例検討会・研修会を開催し、介護支援専門員への情報提供や資質向上に努める。圏域居宅介護支援事業所への個別訪問や中央区主任ケアマネの後方支援を実施する。多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築に向け「地域ケア会議」「多職種連携会議」を開催し、医療と介護の連携強化及びネットワークの構築に努める。

重点的取り組みとして、千葉市の運営要綱に基づき「個別事例の検討」「自立支援強化」「生活援助中心型サービスの検証」「地域課題の分析及び解決」「多職種連携の推進」に向けて地域ケア会議の開催を目指し、連携体制を支える共通基盤の構築・強化に努める。

生活支援体制強化に向けて、社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創造・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築にあたり、生活支援コーディネーターと連携する。

平成 31 年度千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘主催 研修等計画

月	内容	月	内容
4 月		10 月	徘徊模擬訓練
5 月	事例検討会	11 月	圏域内多職種連携会議
6 月	居宅介護支援事業所個別訪問	12 月	
7 月	居宅介護支援事業所個別訪問	1 月	事例検討会
8 月	研修会	2 月	虐待対応研修
9 月		3 月	

5 一般介護予防事業

元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、介護予防についての普及啓発を行い、各事業への参加を促す。総合相談業務や地域活動において基本チェックリストやいきいき活動手帳等を活用し、高齢者自身が介護予防に取り組める「セルフケア・セルフケアマネジメント」の手法を伝えていく。

また、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーと協力し、地域のサロンや自主グループなどの情報を地域住民に提供できる体制を整備するとともに

介護予防に資する地域活動組織を発掘し、育成及び支援を行う。

6 地域介護予防活動支援

既存の活動を継続支援しながら、介護予防に向けた取り組みが住民主体でなされるよう、介護予防に役立つ地域活動組織の発掘や育成に努める。

いきいきサロンや地域活動への参加、保健福祉センター健康課や生活支援コーディネーターとの連携により、地域住民が歩いて通える範囲での介護予防教室の開催（いきいき体操）や通いの場の立ち上げ、情報提供等を行っていく。シニアリーダー教室の立ち上げとリーダー育成を支援し自主活動の支援を行っていく。

7 その他

センター職員とし、相談支援や関係機関との連携において絶えず公正中立の視点を意識して取り組んでいく。

行政関係部署と業務を円滑に遂行できるよう、連携およびネットワーク構築に努める。担当圏域における高齢者の実情及び利用者のニーズ分析、課題を明確にして、重点的、優先的に行う業務を見定め実施する。

重点的取り組みとして、あんしんケアセンターの効果的な運営に向け、厚生労働省が示す『市町村及び地域包括支援センターの評価指標』や千葉市の『地域包括支援センター運営に関する自己評価シート』を活用し、市とあんしんケアセンターの連携強化及びあんしんケアセンターの必要な機能強化を図る。

8. 各委員会・部会活動

(1) 入所判定検討委員会

方針

入所申込者の要介護度・精神症状・行動障害の状況・介護者などの状況・生活経済の状況など介護の必要な程度および家族の状況等を勘案した上で、入所の必要性の高い方の優先的な入所に繋げるために、公平且つ中立な立場での入所判定業務を継続していく。

取り組み

- ・ 施設長・事務長・介護長・看護師・介護支援専門員・生活相談員が参加する。
- ・ 原則として毎月1回以上開催する（必要時は随時開催）。
- ・ 優先基準に基づく入所申込者の優先順位の決定および空きベッドが生じた場合に入居を働きかける上位者と、開催時点での看取り介護対象者数・入院者数を踏まえ入所決定を行う。
- ・ 協議の内容は議事録として記録し、2年間は保管する。

(2) 感染症対策委員会

方針

感染症対応の方法も含めて、広い視野を持ち、正しい知識を得ながら感染予防に取り組んでいく。

取り組み

- ・ 多職種との連携体制を強化し、情報の伝達、共有に努める。
- ・ 国・市町村からの情報収集、医療機関の動向を確認する。
- ・ 感染対応に備え、必要物品の定期的に点検をし、実践練習する。
- ・ 定期的に委員会を実施する。また研修会を開催する。
- ・ 委員会で決めた対策を全職員にも把握してもらうよう努める。

- ・ 日常的な健康管理のため、併設診療所との連携・報告、対応に努める。
- ・ 感染源を持ち込まないことを意識し予防に重点を置く。
- ・ 面会・外来者への予防対策、必要時は面会制限の検討し、発令を実施する。

(3) 身体拘束廃止委員会

方針

身体拘束に関する指針に基づき、取り組みを実施していく。現状、ご家族様より同意を得て行っている身体拘束のケースについて、「切迫性」「非代替性」「一時性」の三要件を満たすものかどうかの再検討を行い、ハード・ソフトの両面からの見直し・改善に努め、拘束解除及び廃止に向け積極的に取り組む。

取り組み

- ・ 身体拘束原則禁止の視点から今のケアを見直す。
- ・ 部分的に拘束解除できるところがないか、検討する（終日→夜間帯のみ等）。
- ・ 身体拘束対象者については3ヶ月毎の見直しを原則とする。
- ・ 拘束対象者・徘徊者についてユニット間の情報共有を徹底する。
- ・ 新規入居者様についても随時状況把握・情報共有を徹底する。
- ・ センサー使用対象者について、定期的に評価・検討を行う。
- ・ 研修委員会を通じて、身体拘束についての研修会を実施。

年間予定 ※身体拘束対象者の状況確認は毎月行う。

月	主な活動
4月	身体拘束対象者の見直し・身体拘束の手続き・要件の再確認・同意書依頼
5月	徘徊者について各部署で情報共有
6月	センサー使用者について評価・検討
7月	身体拘束対象者の見直し・同意書依頼
8月	各部署よりハイリスクケースについて対応検討
9月	上半期の取り組みについての評価・反省・まとめ
10月	身体拘束対象者の見直し・同意書依頼

11月	センサー使用者について評価・検討
12月	徘徊者について各部署で情報共有
1月	身体拘束対象者の見直し・同意書依頼
2月	平成30年度の活動についての反省・まとめ
3月	次年度取り組みについて検討

(4) 事故防止委員会

方針

- ・ 日頃から入居者様・ご利用者様の身体状況、認知症状（周辺症状）を的確に把握し、各サービスが安心・安全に提供されるよう環境を整備し事故防止に努める。
- ・ 各職種の専門性に基づくアプローチからリスクを予見し、適切な介助を職員間で統一し事故を未然に予防する。
- ・ 心身の状況・生活上の様子や病状など、ユニット職員・各職種間で情報共有を徹底する。

取り組み

- ・ 介護技術向上に向けた各種研修へ積極的に参加する。
- ・ ヒヤリハット報告書を活用する。ヒヤリハットの視点を意識し、事故を予見する力を養う。また、事例検討を行い苑全体で考え取り組んでいく。
- ・ 事故発生時には速やかに対応し、医療機関との連携、各職種への経過報告と必要な処置を適切に行う。市への事故報告も迅速に行う。
- ・ 事故発生の要因を特定し、迅速に防止策を検討する。また記録に残していく。特に誤薬については命に関わることを職員全員が自覚し、職員全員で防止していくよう研修を行う。
- ・ 入居者様・ご利用者様が安全に過ごせる環境整備を行っていく。変化する心身状況に応じた環境を検討し対応を行う。

(5) 教育・研修委員会

方針

介護現場で働く専門職として知識と技術の研鑽と豊かな人間性の向上に積極的に取り組めるよう、また資質向上を目指すことで入居者様へのサービスの質の向上と、個々のスキルアップのため苑内外研修の導入と実施を目指す。

取り組み

- ・ 苑内外研修を原則月 4 回毎週火曜日 16 時 30 分～17 時 30 分（60 分）で実施する。
- ・ 全職員の参加を目指すため、研修内容によっては数回の実施とする。
- ・ 全職員が受講したいと思う研修内容の見直しや検討を行い導入・実施に努める。
- ・ 苑外研修等の情報共有と提供を、発信掲示ボード等を活用し全職員に周知する。
- ・ 研修への積極的な参加を促すため、参加ポイントカードを導入する。

(6) 給食委員会

方針

適切な栄養給与を原点に、健康の維持増進を図る。また、施設内での意見の調整を図り、業務の円滑な運営と給食の質の向上を目的とする。

取り組み

- ・ 毎月 1 回開催する。
- ・ 行事食や食事のレクリエーション等の日程及び内容の調整を行い、情報の共有・確認を行う。
- ・ 給食の資質向上のため、提案・改善事項を検討する。
- ・ 給食委託会社を含め意見交換をし、外部の情報等を有効活用する。
- ・ 季節ごとに、脱水・食中毒予防など重要事項を確認、注意を促しながら状況を把握していく。

- ・ 検食簿及び入居者様・ご利用者様・職員等の意見を取りまとめる。
- ・ 災害時食糧確保と対応について全職員に周知徹底を行う。
- ・ 補助食品やご家族様の持ち込み食品の状況把握を行い、衛生管理に努める。
- ・ 食事問題（食品問題・給食体制等）に関して、解決・対策を検討する。

（7）排泄委員会

方針

職員のスキルアップを図り、尊厳ある排泄ケアを目指す。

取り組み

- ・ さりげない排泄ケアを目指し、援助方法を検討し、ケアの統一を図る。
- ・ 排泄についての課題を取り上げ、検討する。
- ・ 入居者様個別の排泄パターンを調査・分析し、個々にあったオムツ等の選定及び援助方法の検討を行う。
- ・ 職員の排泄ケア向上の為、オムツメーカーによる排泄介助の講習を行う。
- ・ 衛生面を考慮し、3ヶ月を目処に排泄用品を交換していく。

（8）行事委員会

方針

入居者様・ご利用者様の皆様に宗教行事・各種行事を通じて生活の中に楽しみを持っていただくとともに、地域やボランティアの方々との交流をはかっていく。また、今年度は新たな行事や新規ボランティアの開拓にも努める。

取り組み

- ・ 年4回の宗教行事を全体行事の柱とし、それらに加えて四季を感じる折々の行事の企画立案をユニットごとにも行う。

- ・ 各行事を委員の担当制とし年間計画に則った形での実施を展開していく。
- ・ 各部署との連絡・連携を迅速に行い、スムーズな実施を心がける。
- ・ 共生苑職員、実習生の参加、新規ボランティアの参入・開拓を積極的に推進していく。
 - ・ 書道クラブ（毎月第1・第3月曜日）
 - ・ 編み物クラブ（第3火曜日）
 - ・ ミュージックケア（毎月第2・第4水曜日）
 - ・ リハビリレク（毎月第1金曜日・第3水曜日）
 - ・ 合同レクリエーション（毎週木曜日）
 - ・ ひろの会（毎月第3金曜日）

年間予定

月	行事名
4月	降誕会・お花見
5月	端午の節句・母の日レク
6月	外出レク・父の日レク
7月	納涼祭・盂蘭盆会・七夕飾り
8月	淑徳ナイター観戦
9月	敬老会
10月	運動会
11月	龍澤祭・文化祭
12月	成道会・クリスマス会・もちつき会
1月	初詣・ニューイヤーズコンサート
2月	涅槃会・節分会（大巖寺）
3月	ひな祭り

※上記に加え、慈光保育園・大巖寺幼稚園との交流会・ボランティア慰問等を随時行っていく。

（9）広報委員会

方針

広報誌「淑徳共生苑だより」を3ヶ月に1回、年に4回発行する。また各行事のポスターの作成、写真撮影・取材等を行う。

取り組み

広報誌については、その時期にあった内容をタイムリーにお伝えできるよう、平成31年度より発行時期を1ヶ月早め、誌面の充実を図る。

また、入居者様、ご利用者様、ご家族様等へ苑の日常の様子をお伝えできる誌面作りに努める。

年間予定

月	行事名	工程
4月	「降誕会」ポスター掲示	「45号」編集・発行
5月		
6月		「46号」編集会議
7月	「盂蘭盆会」「納涼祭」ポスター掲示	「46号」編集・発行
8月		
9月	「敬老会」ポスター掲示	「47号」編集会議
10月	「運動会」ポスター掲示	「47号」編集・発行
11月		
12月	「成道会」「餅つき」等ポスター掲示	「48号」編集会議
1月		「48号」編集・発行
2月	「涅槃会」ポスター掲示	
3月		「49号」編集会議

(10) 褥瘡委員会

方針

総合的な判断とアセスメントを行い、個別に適切な対応が出来るよう取り組み、褥瘡による生活の質やADL等の低下を予防していく。

取り組み

- ・ 褥瘡発生に伴う苦痛や意欲の低下、活動範囲の制限などの軽減、早期回復に努める。
- ・ 原因について追求し、他職種協働によりチームケアの推進を図る。
- ・ 基礎疾患や身体・精神状況の把握に努める。
- ・ 併設診療所医師との連携により、適した処置材料の選択。
- ・ 皮膚トラブル発生時は写真保存を実施し情報や方針を共有していく。

- ・ 研修教育による知識の習得をする。

(11) リネン部会

方針

より良い睡眠環境の提供、褥瘡防止のための環境作りに努める。

取り組み

- ・ 各ユニット職員・デイサービス職員がそれぞれどの程度、リネン類を使用しているか把握する。
- ・ 夏季、冬季に布団の年次交換を行う。
- ・ リネン使用方法の見直し・徹底をはかる。
- ・ リネン庫の整理整頓に心がける。
- ・ 各ユニット職員・デイサービス職員にてリネン倉庫の整理整頓に努める。
- ・ 委託業者と密に連絡を取り、情報を共有する。
- ・ ベッドパットなどの年次交換を行う。
- ・ ベッドマット（褥瘡予防マット・エアマット・モルテンマット）の使用状況と入居者様のニーズの検討など、褥瘡予防委員会との連携を図る。

(12) 入浴部会

方針

入居者様・ご利用者様に快適に入浴していただけるような環境整備をする。また、楽しみを持って入浴していただけるよう検討していく。

取り組み

- ・ 浴室整備の検討を行う。
- ・ 3階浴室を活用について検討する。
- ・ 各ユニット、特浴の人数の調整をはかる。

- ・ 個浴、特浴等の機械の破損を把握する。

年間予定

月	行事
5月	端午の節句・菖蒲湯（血行促進）
8月	お茶湯（殺菌効果）
10月	しょうが湯（体を温める、風邪予防）
12月	冬至・柚子湯（風邪予防、血行促進）

※各ユニットで利用者の皮膚状況を確認しながら行う。

(13) 記録部会

方針

記録について学び、各職員のスキルアップを計り、入居者様の生活に役立てる。

取り組み

- ・ 記録に関係する申し送りやその他類するものについて、検討課題が発生した場合にはユニット会議、リーダー会議を通して検討を随時行う。
- ・ 必要に応じ介護長・ユニットリーダーと協働して書式の作成や検討を行う。
- ・ 随時検討課題があれば取り組む。
- ・ 下半期には次年度に向けて記録の管理、調整、検討を行う。
- ・ 必要時に記録管理に必要な物品購入を行う。

(14) レク部会

方針

各ユニットにおける日々の余暇活動の活性化とQOLの向上を目指す。職員も一緒に楽しんで取り組んでいける環境でレクを実施したい。

取り組み

- 合同レク担当ユニットが、毎月のリーダー会議で翌月の合同レク内容の確認や呼びかけ等を行う。
- 毎週木曜日 13：30～14：00 に合同レクを実施する。
- 上記の合同レクの時間を利用し、月一回外出レクを実施する。
- 各ユニットのレク活動充実に向けて情報交換を行う。
- レク用品の用途について把握していく。
- 担当ユニットがその月の合同レクを率先して行い、無理なく行えるようにユニット同士、または多職種とも連携を図り協力して実施できる流れを作る。

9. 防災対策

目標

- ・ 火災や地震等の自然災害に対応する防災対策を強化し、入居者様が安心して生活できる環境整備に努める。
- ・ 地域の防災・避難拠点として非常時に機能するよう整備を行う。

取り組み

- ・ 防災訓練を年3回以上実施するとともに、消防署等の関係機関との連携方法を検討する。
- ・ 地震想定での防災計画の策定と訓練を実施する。
- ・ 新入職員を中心に救命救急講習を受講し、ケガ・救急時について職員全員が迅速に対応できるよう指導していく。
- ・ AEDの取り扱いについて、職員全員が扱えるよう指導していく。
- ・ 防災に関する研修を行い、職員各自の防災意識向上を図る。
- ・ 大規模地震等、非常災害時における地域との連携について、生浜地区を中心とした福祉連携会議・防災訓練への参加・避難誘導等、協力体制の検討を行う。

10. 法話会

目標

入居者様及びご利用者様の安定した日常生活を促すため、年4回の宗教行事を中心とした定期的な法話会を開催する。主な内容としては 勤行と講話等を中心としたプログラムを実施し、入居者様及びご利用者様の心身のやすらぎと癒しの活動の場を提供する。

取り組み

- ・ 場所 : 4階月影堂
- ・ 日時 : 毎週金曜 10時～11時開催
- ・ 参加者 : 入居者様及びご利用者様、ご家族希望者、実習生等、30～40名
- ・ ボランティア : 地域ボランティア登録 5名
- ・ 担当者 : 施設長、施設相談員、施設介護支援専門員、事務員等

講師

1	千葉市中央区	浄土宗	大巖寺	長谷川匡俊上人
2	千葉市中央区	浄土宗	大覚寺	伊藤秀成上人
3	千葉市中央区	顕本法華宗	本行寺	朝倉俊幸上人
4	千葉市花見川区	浄土宗	善勝寺	日比野匡道上人
5	市原市	浄土宗	守永寺	石川博丈上人
6	千葉市稲毛区	真言宗	正善院	伊藤妙真上人
7	佐倉市	浄土宗	西福寺	大森韻光上人
8	市原市	曹洞宗	龍本寺	畠山賢陀上人
9	船橋市	真言宗	西福寺	菅野義浩上人

懇談会

講師、ボランティア、職員を交えた交流及び意見交換等を目的とした懇談会を定期で開催する。

宗教行事

開催日	行事名
平成31年4月	降誕会
7月	盂蘭盆会
12月	成道会
平成31年2月	涅槃会

1 1. 喫茶サイホン

目標

コーヒーや紅茶の香りに包まれながら、普段と違う快適な空間を提供する。

取り組み

- ・ 共生苑利用者様、ご来苑者様が自由に利用でき、交流できる環境作りをする。
- ・ 対話や傾聴しながら同じ空間の共有をする。
- ・ ボランティアの方との交流を深め、緊急時等の対応についても話し合う。
- ・ 四季に合わせて季節のお茶を提供し、季節感を感じていただく。
- ・ 衛生管理に努め、器具や空間の使用方法について協議する。

ボランティア体制

曜日	人数
月曜	2名
火曜	2名
水曜	2名
木曜	2名
金曜	1名

12. 家族会

目標

家族会は、会員相互の親睦及び淑徳共生苑の発展と、入居者様の明るく健康的かつ充実した生活ができるよう協力することを目的とする。

行事予定

月	内 容
4月	宗教行事「降誕会」
5月	
6月	家族会総会、役員会、清掃奉仕活動
7月	宗教行事「盂蘭盆会」・納涼祭
8月	
9月	敬老会・家族会懇談会
10月	
11月	
12月	宗教行事「成道会」、餅つき会、清掃奉仕活動
1月	
2月	宗教行事「涅槃会」
3月	

